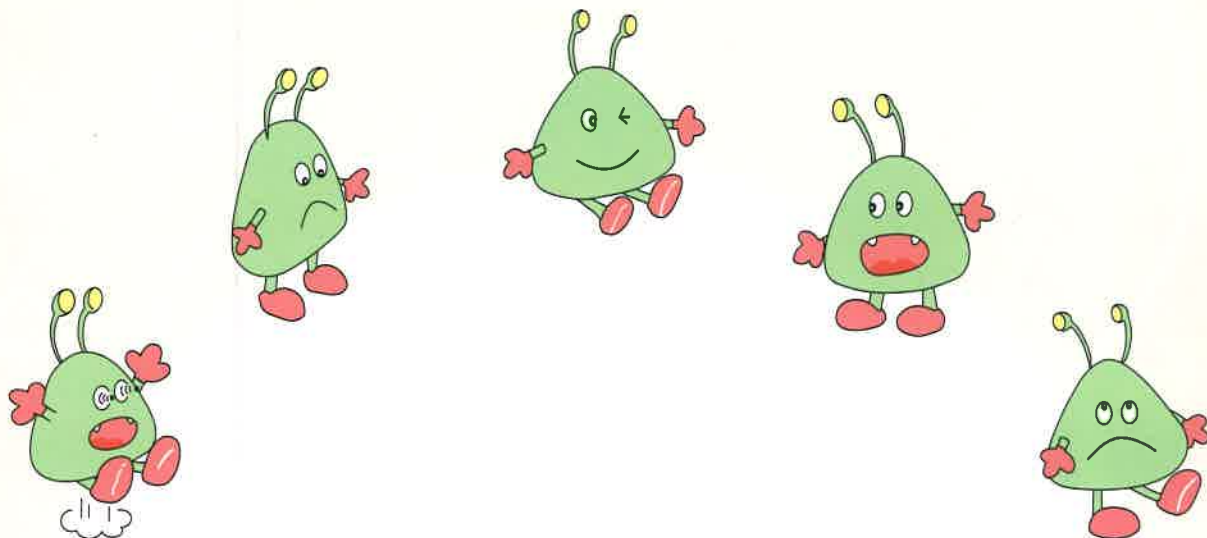
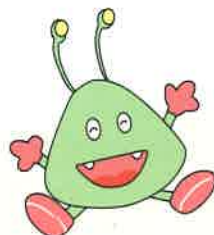
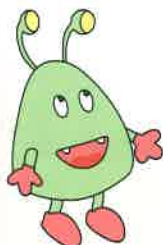
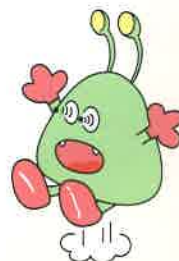
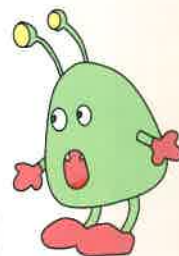
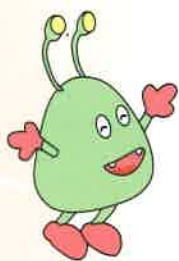


# 海田町 地域福祉活動計画



はな なご わ

話して和んで輪になって  
ともに助けあうまち かいだ



平成31年3月策定

社会福祉法人 海田町社会福祉協議会



# 1

## つながりとふれあいのある地域づくり

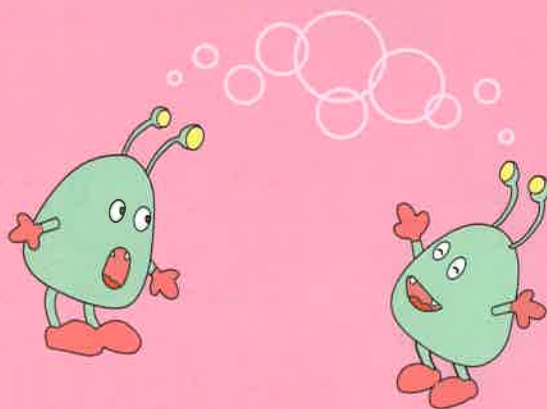
身近な地域において、日頃から人と人のつながりを広げ、深め、地域のきずなを育みます。

### 1 地域活動によるつながりを強める

自治会等の組織運営や地域リーダー育成などを促進、支援するとともに、隣近所との付き合いや住民同士の交流を深める取り組みや住民の地域活動への積極的な参加を促進し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

### 2 支えあいのネットワークづくりを進める

住民、行政、社会福祉協議会等が地域福祉の理念や情報を共有しながら、地域の生活課題に住民自らが協働して助け合う体制を築くことができるよう福祉のネットワークづくりを進めます。



# 1

## 協働の地域福祉活動の推進

### (1) 計画の周知と内容の浸透

本計画について、地域福祉活動の実践を推進するため、関係機関・団体等に、この「海田町地域福祉活動計画」を配布し、計画と内容の周知を図ります。

また、必要に応じて、自治会等を対象に計画内容の説明や、学習会を開催し、住民の理解と協力を得るよう努めます。

### (2) 適正な役割分担に基づいた協働の取り組みの強化

住民・行政・社会福祉関係機関・団体等が主体となる地域福祉活動が効果的に実施できるよう適正な役割分担と協働を推進します。

また、住民と行政をつなぐ役割を基本として、関係機関、団体等のネットワークを構築し、連携・協力を支援します。



# 2

## みんなが安心して暮らせる地域づくり

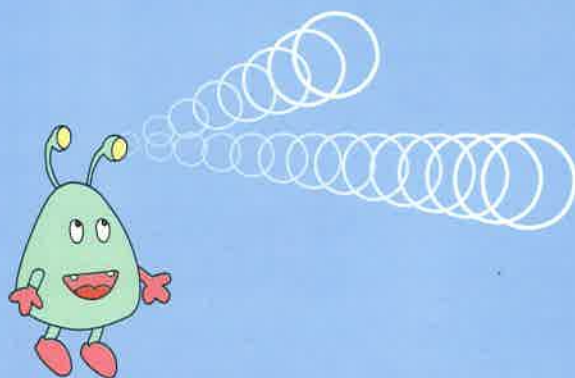
地域住民が、安心・安全に暮らしていけるよう在宅サービスの充実と地域で相互に支え合う体制をつくります。

### 1 高齢者、障がい者などへの社会的支援を充実する

高齢者、障がいのある人、認知症がある人等が福祉サービスを円滑に利用できるよう在宅福祉サービス、生活自立や健康、生きがいつくりなど個に対する支援と、地域に密着したきめ細かいサービスを提供します。

### 2 地域の防災対策を充実する

平成30年7月豪雨災害における経験を生かし、災害ボランティアセンターの効率的な運用マニュアルの整備を行い、災害ボランティアの育成と地域住民の防災意識の高揚を図ります。



## 2 推進体制の強化

### (1) 推進体制の確立

本計画を指針として、地域福祉活動を推進していくため、地域住民を中心に、社会福祉協議会・行政・福祉関係機関・団体・企業等が協働して、一体的かつ総合的な取り組みを進めます。

### (2) 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、地域や関係団体に対し課題解決に向けた取り組みや働きかけの支援を行いながら、計画の進捗状況の把握や達成状況のチェック、評価等を行います。その結果を踏まえながら、効率的な事業展開を図るとともに、計画の見直しを行います。

事業の拡充に努めます

事業名

地域支え合いセンター

権利擁護事業  
・福祉サービス利用援助事業（かけはし）  
・成年後見、法人後見

障害者相談支援センター

生活支援体制整備事業

# 3

## 支えあいの輪を広げる仕組みづくり

より多くの住民が関心を持てるような取り組み、情報発信、主体的に参加できる活動環境を整えます。

### 1 福祉教育・学習を進める

あらゆる機会を通じた福祉の啓発、地域や学校における福祉学習を推進するとともに、専門性の高い福祉人材を育てます。

### 2 ボランティア活動を活性化する

地域福祉活動やボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、学習や研修会の場、情報の提供、グループ・団体のネットワーク化などを通じてボランティアの育成と活動支援を行います。

### 3 わかりやすい情報を発信する

多様な情報媒体を活用したわかりやすい情報の提供に努め、地域福祉活動等の周知を図るとともに、福祉センターを地域福祉の拠点として、多くの住民が出入りするにぎわい施設、情報発信施設としていきます。

## 内 容

平成30年7月豪雨災害で被災された方が、安心して日常生活を送れるよう見守りや相談支援、生活支援、地域交流の促進など総合的な支援に取り組みます。

認知症高齢者、知的障がい者等、判断能力が不十分な人を対象に福祉サービスの利用手続きや金銭の出し入れ、通帳預かり等の援助を行います。

住民に成年後見制度の周知を行うとともに、福祉事務所、介護保険事業所と連携を取りながら、必要に応じて法人後見に取り組みます。

社会福祉士、保健師等、有資格者が障がいに関するさまざまな相談に応じるとともに、その個人に沿ったサービスを利用するための計画を作成します。

地域の課題や高齢者のニーズを把握し、社会参加しやすい地域づくりや、助け合いの仕組みづくりをすすめます。

# 地域福祉活動計画策定にあたって

高齢化や人口減少が進む中、私たちが生活する地域社会では、地域のつながりが薄れ、福祉の需要は増大・多様化しています。

これからの地域社会においては、行政に限らず、住民、NPO、関係機関等様々な団体が連携し、地域課題を解決しながら、地域の活性化を図っていかねばなりません。

このような中で、海田町社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けた「地域のつながり」を最も重要と考え、地域に即した福祉活動に取り組むため、民間の活動・行動計画である「海田町地域福祉活動計画」をつくりました。

## 1 地域福祉とは

それぞれの地域で人々が安心して暮らせるよう、地域住民、行政、福祉事業者等がお互いに協力して福祉課題の解決に取り組んでいこうという考え方です。

## 2 地域福祉活動計画とは

地域住民や関係機関・団体などが相互協力し、役割分担のもとに、地域が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとともに、福祉のまちづくりへと発展させていくための民間の活動計画、行動計画です。

## 3 めざす将来像(基本理念)

「話して <sup>はな</sup> 和んで <sup>なご</sup> 輪になって <sup>わ</sup>  
ともに助け合うまち かいた」

## 4 計画期間

平成31(2019)年度から5年間

## 海田町地域福祉活動計画

平成31(2019)年度から5年間  
平成31年3月発行

編集・発行／社会福祉法人 海田町社会福祉協議会

〒736-0035 広島県安芸郡海田町日の出町2-35  
(海田町福祉センター内)

TEL: (082) 820-0294 FAX: (082) 820-0293



「ほっく」

海田町社協公認  
マスコットキャラクター

「ボランティア」と「ちょっと  
助けてほしい人」を“留めてつなげてひとつになる”  
というイメージで名付けられました。  
2000年3月1日生